

令和2年5月、大阪府緊急事態措置に基づき、大阪市社会福祉協議会から大阪市民生委員児童委員協議会を通して、外出自粛高齢者・障がい者等見守り支援事業に係る協力依頼が全区の民生委員児童委員協議会にありました。このことにより大正区でも全委員が電話による安否確認を1,236件実施しました。

また毎年5月の第3木曜日に大正区民生委員児童委員協議会の総会がおこなわれていますが、前述のように新型コロナウイルスの感染拡大防止のため中止となりました。

このコロナ禍において皆さんと共に難局を乗り越えていくために、総会議案書には山本会長のメッセージが添えられました。

新型コロナウイルスの感染は みなさんの支えあいで乗り越えていきましょう

～令和2年度大正区民生委員児童委員協議会の総会中止にあたって～

令和2年6月

大正区民生委員児童委員協議会 会長 山本 文雄

令和元年11月に確認された新型コロナウイルスは全世界に感染が拡大増加し、多くの方がお亡くなりになりました。日本においても感染者が日々増加し終息の兆しがまったく見えない状況の中、国からは東京など7都府県を対象に、法律に基づく「緊急事態宣言」がだされ、4月16日には全都道府県に拡大となりました。大正区民生委員児童委員協議会としてもこの間、感染拡大防止のためさまざまな取り組み、会議、集会等を中止してきました。

その後、国はもとより各自治体や住民の努力により「緊急事態宣言」は解除されました。しかし、それは終息したのではなく、第2波、第3波の感染に備える必要があるといわれています。

今回、感染防止の観点から令和2年度の総会が中止ということになりました。また議案書に記載されている予定についても、すでに中止になっている取り組みもあります。今後予定している取り組み等についても慎重に対処していく必要があります。

例年、総会で提案させていただき、承認していただいている事業報告・計画、決算報告・予算案等については議案書をお配りし、委員のみなさまに書面にて承認していただくことになりました。

民生委員児童委員のみなさまにおかれましてはまずはご自身やご家族の安全を最優先していただきたく存じます。

そして、状況を鑑みながらみんなで知恵を出し合い、いまだ経験したことのないこの局面に対して、お互いの支えあいの中でこの難局を乗り越えていき、地域住民みなさんの安全・健康を守っていきましょう。